

平成24年度 第2回埼玉県立図書館協議会会議録

◇ 日 時 平成24年10月24日(水) 午後2時～午後4時45分

◇ 会 場 熊谷図書館 集会室

◇ 出席者 (1) 出席委員  
佐々木公子委員 松田昌雄委員 久保田洋子委員  
松山妙子委員 青木淳子委員 小笠原清春委員  
関口聡美委員 坂西友秀委員 小谷野幸夫委員  
村田三恵委員

(2) 図書館職員  
【県立浦和図書館】  
根岸館長 乙骨副館長 西島教育主幹 榎本主席司書主幹  
高橋司書主幹  
【県立熊谷図書館】  
杉田館長 千吉良副館長 橋本教育主幹 宮崎担当課長  
関主任司書 山縣司書  
【県立久喜図書館】  
渡邊館長 民本副館長 伊藤教育主幹

◇ 会議次第

1 開 会 [熊谷図書館 橋本教育主幹]

2 あいさつ 熊谷図書館 杉田館長

3 会長あいさつ

4 平成24年度第1回会議録報告

5 会議録署名委員の指名

会長が、小谷野委員と村田委員を指名し、了承された。

6 会議の公開について議決

傍聴希望者なし

7 議 事

(1) 「図書館と県民のつどい埼玉2012」について(報告)

[浦和図書館 榎本主席司書主幹]

資料1及び資料2のチラシに基づき、開催期日、会場、記念講演会、分科会及び展示の内容について説明

【質疑】

委員／今回は、分科会でブックトークを担当することとなった。来場した方に、「ブックトークは、こんなに楽しいことだからやってみませんか。」とおさそいする様なイメージで、初めての方でも難しくなく、はじめの一步という感覚で、楽し

さを分かっていただけのように行いたい。

会 長／毎回、分科会は盛況で、入場をお断りするような状況であると聞いている。展示については、高校図書館の展示も評判が良いと聞いているので期待している。

## (2) 未返却図書の状況と対応について (報告)

[浦和図書館 高橋司書主幹]

資料3に基づき、未返却図書の状況と未返却者への利用制限及び未返却図書への対応方法について説明

### 【質疑】

委 員／督促を行うが、最終的に本が返却されない場合は、どのような取り扱いになるのか。

事務局／手続き上は、2年間返却されない場合は除籍をすることになっている。

委 員／本を借りた人が分からなくなってしまうため、除籍するということか。

事務局／本を借りた人が分かっている場合は、督促を何回も重ねて行なっている。連絡が取れない人取れる人がいるが、2年間以上返却されない場合、除籍という手続きを取らざるを得ない。

委 員／時効のようなものか。

事務局／それに近いものである。

委 員／利用制限に関して、館内に掲示することや、貸し出すときに口頭で説明を行えば未返却の抑止力となると思うが、現状ではどのように対応しているのか。

事務局／図書館に新たに登録される方は、その時に利用制限についての説明を行っている。また、この制度の運用開始時には、利用者にチラシを配布し制度を周知してきた。

委 員／3月の新聞記事で、7年間返却がされていない記事があった。県立図書館の場合は、二度と手に入らないような貴重な専門書を扱っている。このため、貴重な資料は、利用制限を行うことより先に、館内での閲覧とするなどの手段を講じた方が良いのではないか。

事務局／県立図書館は専門書を提供、貸出しする機能を担っている。資料の保存も大事であるが、貸出し機能もあるので、収蔵しておくままでは利用にさしつかえることになる。また、館内のみで読み通せる専門書と読み通せない専門書がある。このような場合などを考慮して貸出しを行っている。資料の保存と貸出しのバランスを取りつつ貸し出している。

また、県立図書館では、資料の保存ということから、大正以前の資料や貴重な資料は館内での閲覧としている。昭和以降の資料では、参考図書と貸出しできる資料に分け閲覧しているが、貸出しできる資料については、今後も貸出し時に、利用者に大切に利用していただくようお願いしていきたい。

会 長／図書館サービスを考えると、保存する本、貸出しをして利用していただく本とのバランスを取ることが難しい。

図書の未返却の対応については、さいたま市でも検討した経緯があるが、ルールを守って利用していただくことが本来である。東京都の一部の図書館では、

返却日が1日でも遅れると貸出しをストップする図書館もあるが、それも難しい。館内で読み通せない本は貸し出し、家で読み通していただく。このようなことで公共図書館が機能してきた。この問題については、これからも議論が続くと思う。また、貸出しをすることによって本が傷んでくる、紙がしだいに弱ってくるなど、図書館あるいは文化の保存の問題としてどう考えるかが一つの課題となってくる。利用制限とは別に考えていかなければならない。

県立図書館では、貸出期限を超えて30日以上延滞した場合は、利用制限の対象となるとのことだが、30日以上に設定した経緯や考え方は何か。

事務局／今までの本の返却日の状況を見ると、貸出期限を超えて概ね30日で返却されていることから、このように設定した。

副会長／大学図書館の監査の折りにも本の未返却について取り上げられているが、県立図書館では、1年間の未返却数はどのくらいあるのか。また、未返却者で、連絡が取れるが本を返さない者の「返さない理由」は何か。どのくらいの方に連絡が取れるのか。

事務局／未返却数については、本の返却数の状況は日々変わっているため、特定の時期での数は把握していない。返す返さないのやりとりを重ねて、2年経過する場合もある。また、本人は返したというが、図書館では返ってきた記録がないなど本の所在が明らかにならない難しい状況が生じることもある。現時点では、2年間本の回収ができない場合は、財産管理上も好ましいものではないと監査でも指摘されているため、この時点で除籍としている。

副会長／監査法人等から未返却に対しての罰則を作った方が良いと言われたが、現状では困難である。未返却に対する連絡も膨大となり、対応の決め手がない。

委員／県東部では、利用を制限した利用者から訴えを起こされた例があった。結果は、ルールを守らなかった方の言い分が却下されたとのことである。「返却期間を過ぎている資料が見たい。」という利用者から言わせれば、「取りに行かないのか」、「電話や手紙だけでいいのか」、「何で1年も2年も返却されないのか」、などの指摘も出てくる。最終的には、職員が取りに行くなど対応しているが、返却されない場合はその資料を見たい利用者からの意見は強い。未返却は、データ上いつまでも残るので、除籍できないと処理が大変である。

会長／未返却の問題が話題となってきたのは、図書館の利用が増える中、今まで利用してもらうことに力を入れてきたため、ルール違反への対応が少し後回しになってしまい、職員数も減る中で対応も難しくなってきたからだと思う。大切な資料を守るため、技術的な問題や効率的な対処などの情報交換を行っていく必要がある。

### (3)「埼玉県・さいたま市共同企画資料展」について（報告）

[浦和図書館 榎本主席司書主幹]

資料4、5及び6に基づき、さいたま市との共同企画資料展の展示内容、来観者数、来観者の感想、資料展の結果、さいたま市との連携について説明

### 【質疑】

委員／企画展で使用した資料、パネル、写真などは他に再利用する予定を立てながら作成したのか。

事務局／写真などは保存していく予定であるが、その他のものは特に再利用を想定して作成したものではない。

委員／予算の有効利用の観点から、資料や展示用具を少しずつストックすることや、職員が替わるので企画展のノウハウを蓄積して行くことがこれからは大事だと思う。また、アンケートを有効に使用し人気の傾向など把握するなど展示に活かした方が良い。フェイスブックを活用し、若い方が興味を持てる参加型の企画となっており、また、資料が手に取れる展示は新たな利用者の開拓や増加に繋がる。そのようなことから、資料やノウハウの蓄積を行って行った方が良い。

事務局／写真は保存し、工夫して作った資料・パネルなどは今後の展示等に活かしていきたい。アンケートは、とても好意的な意見をもらっている。地域の古い写真新しい写真を展示したが、本が主体である図書館での今回の写真の展示は、見た目に訴えることができ効果は大きいと感じた。今後の参考にしたい。

委員／多数の写真があり、季節感が大切な写真もある。このような写真は職員自ら撮りに行ったのか。

事務局／職員が撮ったものもあるが、県の担当課などから提供してもらったものもある。

委員／来観者の感想を見て、大変すばらしい企画だったと思う。なお、来観者が1,240名とのことだが、来観者がどの地域から来たのか把握しているのか。

事務局／どこから来られたのかまでは、アンケートでは収集していない。また、アンケートには年齢や性別なども欲しいところだが、来館者の手を煩わせるなど難しい面もある。

委員／忙しい日々を過ごしていると、「身近にこんなにすばらしい景色がある」、「すばらしい催しがある」ことを忘れてしまうことがあるが、今回の企画はそれらを思い出させてくれる催しである。このような企画をこれからも是非考えていただきたい。

会長／9都県市で行った共同企画だが、共同で各企画のデジタルアーカイブズを作り役立てていく予定はあるのか。

事務局／そこまでの予定はないが、9都県市共通のテーマで行っているので、広報、フェイスブックやウェブなどでデータは使用している。また、11月に9都県市首脳会議があると聞いている。その席で、共同企画である展示の報告やデジタル化した展示の現状、1年間の取組などについても報告することになると思う。

#### (4) 熊谷図書館の資料展示について (報告)

〔熊谷図書館 関主任司書〕

資料7に基づき、熊谷図書館における資料展示、過去のテーマ、展示作業の流れ及び課題と効果について説明

#### 【質疑】

委員／展示解説はライブ・レター (Lib, Letter) に記載したとのことだが、A4サイズと大きいので気軽に手に取れるA6サイズなど小型化してはどうか。その中

にピックアップした「もっと読んでいただきたい図書」などを掲載し、ハンドアウトされれば展示終了後もPRでき、図書館の利用の促進につながると思う。

委員／熊谷図書館の展示用ケースの大きさは、どのくらいの大きさなのか。

展示を見る県民は、高齢の方もいるので実物の資料が小さければ、大きな文字で解説等の記載を行うなど、来る方に優しい展示の仕方を行っていただきたい。また、目玉となる大きな展示、人を引きつけるリアルな展示を行えば、もっと来館者も増えると思う。

委員／展示のキャプションの始めだけでも良いから外国語で表せば、外国人が見た時に日本の文化や歴史など、より興味を引くのではないかと思う。特に熊谷図書館は海外資料担当もあることから、キャプション全文は難しいかもしれないが一部でも外国語を取り入れたらよいと思う。

会長／いろいろな場所で資料展示を行っているが、博物館などのノウハウをもっと参考にした方が良いのではないか。

#### (5) ウェブページ（海外資料）の作成について（報告）

〔熊谷図書館 山縣司書〕

資料8に基づき、県立図書館ウェブサイト公開している外国語の利用案内及び海外資料コーナーの資料の収集状況について説明。

#### 【質疑】

委員／県立図書館の海外資料担当のウェブサイトのページは、昨年と比べ見やすくなり良いと思う。なお、繁体字（台湾語）のページはないが、利用者からは、繁体字でのリクエストはあるのか。

事務局／繁体字でのリクエストはないが、図書の利用や貸出しはある。中国語、繁体字版の図書は現在642冊収蔵しており、図書館のシステムから利用者が検索できるシステムになっている。

#### (6) その他

事務局／第1回協議会における「埼玉県とさいたま市との連携事業」の説明時に出された「16ミリ映写機の相互運用ができないか。」の御意見についてだが、16ミリ映写機は、現在、県立3館で9台、さいたま市で20台保有している。利用が重なった場合は、利用に支障がないよう双方で他の図書館映写機の利用を案内し、運用して行くこととしたい。

会長／県立図書館の統合について、基本的なことはまだ構想の段階で分からないとの事であるが、協議会として今後の情報や説明が欲しい。また、確認しておきたいこととして、今後の説明の予定と報道紙上ではよく分からなかったが、新しい総合施設はいつ頃に建設されるのか、これらの点について分かる範囲で良いので教えていただきたい。

事務局／1点目の「今後の説明の予定」については、現在、教育局の生涯学習文化財課を中心に検討している段階で、決定していることはまだ何もないと聞いている。

なお、来年2月に開催を予定している第3回協議会の場において、生涯学習文化財課の担当が出席し、説明できるよう担当課と調整してまいりたい。

2点目の「いつ頃できるのか」についても、具体的な内容など、現時点では生涯学習文化財課からは何も聞いていない。次回の協議会までに決定している事があれば、その点も含めて、次回の協議会の場で説明できるように担当課と調整したい。

- 会 長／構想の段階なので、取扱は難しいと思うが、流せる情報は流していただきたい。
- 委 員／報道では、新しい施設を熊谷に造るとあったが、新しい施設は熊谷のどの辺りにできる予定なのか。熊谷駅から近いのか、あるいは駅から離れた交通の便が悪いような所なのか。
- 事務局／報道では、熊谷市役所前の道路に沿った空き地を言っており、交通の便も比較的良いところである。
- 委 員／県立図書館では昨年度、無線 LAN を導入したと聞いている。また、iPad も整備したと聞いているが、利用状況はいかがか。
- 事務局／無線 LAN の利用状況については、把握できていない。iPad の利用については、浦和、熊谷ではそれほど多くない。久喜図書館では、利用があると聞いているが、具体的な利用件数等は把握していない。
- 利用件数等の把握ができれば、次回の協議会で報告したい。

議事終了

8 閉会

〔熊谷図書館 橋本教育主幹〕

会議録署名

会 長 \_\_\_\_\_ 印

委 員 \_\_\_\_\_ 印

委 員 \_\_\_\_\_ 印